

# 第64回福島県中学校体育大会スキー大会 COVID-19感染拡大予防ガイドライン

福島県中学校体育連盟

## 1 はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」((公財)日本スポーツ協会)や「全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」((公財)日本中学校体育連盟)及び「SAJ競技会 新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」((公財)全日本スキー連盟)に基づき、福島県中学校体育大会スキー大会開催時の対応指針として作成するものである。

## 2 大会開催にあたっての基本的注意事項

- (1)感染源、感染経路の把握と管理
- (2)感染症対策を講じる。(手洗い・消毒・マスク着用・身体的距離の確保)
- (3)3つの密(密閉・密集・密接)を回避する。
- (4)主催者としての対応
  - ① 医師会、医療機関の協力を得る。
  - ② 3つの密を解消する工夫を徹底し、多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃・消毒し、環境を清潔に保つ。
- (5)大会に関わる全ての人(競技者・学校関係者(チームスタッフも含む)・競技役員・応援者・写真業者及び報道関係者等)がすべきこと
  - ① 3つの密を避けて行動し、体調管理を徹底する。

## 3 大会開催にあたっての配慮事項

- (1)3つの密を回避する
  - ① ソーシャルディスタンスの確保(選手・チーム待機場所は指定されたエリアを使用する。)
  - ② 競技本部(レーシングオフィス)及びスタジアムなど施設の窓を常時換気する。
- (2)競技者・学校関係者(チームスタッフも含む)、応援者(保護者等)・写真業者及び報道関係者等に対し実施すること。
  - ① 大会前1週間の体調管理及び検温記録をとり、体調について把握する。
  - ② 学校受付の際に学校関係者(チームスタッフも含む)は、記載した体調管理チェックシート様式1及び様式2を提出する(学校でまとめて提出)。また、報道関係者及び写真業者等も受付に様式5を提出する。
  - ③ 当日の朝、体調不良などで感染が疑われる競技者がいた場合は参加を許可しない。
  - ④ ウォーミングアップ、競技、クールダウン時以外は、マスクの着用を原則義務づける。
  - ⑤ 手洗い、手指消毒を積極的に行う。(参加校でも消毒液等を持参する)
- (3)開始式及び閉会式は行わない。ただし、団体表彰のみ行う。

## 4 競技者(参加生徒)に対する配慮事項

- (1)競技者は、大会前後1週間の検温について各自記録する。
- (2)ウォーミングアップは個別に行う。
- (3)運動中につばや痰を吐かない。
- (4)選手ウォーミングアップへの付き添いを禁止とし、スタートエリアのみチームスタッフ(指定ビブス着用)の立入りを認める。

## 5 競技役員に対する配慮事項

- (1)競技役員も体調管理チェックシートを提出する(学校関係 様式1, スキー連盟関係 様式3)。
- (2)重症化しやすい基礎疾患(糖尿病・心不全・呼吸器疾患・高血圧・人工透析を受けている・免疫抑制剤・抗がん剤等を用いている)がある方は辞退していただく。(各校对応)
- (3)3つの密回避行動、マスクの着用を徹底する。

## 6 応援者(保護者)に対する配慮事項

- (1)応援者(保護者)については、福島県中学校体育連盟の定める様式4に記載事項を明記し、当日受付に学校分を取りまとめて代表応援者が提出すること。

- (2)マスクの着用を義務づける。
- (3)大声での声援(応援)を送らないことや会話を極力控えること。
- (4)応援の際、他者との距離を十分に確保すること。(ソーシャルディスタンスの確保)
- (5)応援者は選手控場所へは立ち寄らず、選手との接触は避けること。
- (6)発熱・咳・咽頭痛・倦怠感などが見られる場合は観戦をご遠慮いただく。(各校から保護者へ通知)

#### 7 宿泊に係る配慮事項

- (1)部屋人数の配慮はするが、相部屋にならざるを得ない場合は、人数や宿泊メンバーを固定化する。
- (2)食事の同席者や着席位置の固定化を図る。
- (3)手指消毒を徹底する。
- (4)リネンの定期的交換を依頼する。

#### 8 参加生徒または顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

##### (1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場(入場)は認めない。
- ② リレー競技においては、参加申し込み後の選手変更を認める。
- ③ 個人競技においては、欠場とする。
- ④ 欠場(棄権)の場合は、各専門部委員長に必ず連絡する。

##### (2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させ、医療機関に電話等で相談するように指導する。
- ② 上記①の生徒からの聴取により、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させること。
- ③ 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせること。

##### (3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校は行政機関の指示に従う。
- ② 大会終了後2週間以内に体調不良となり「新型コロナウイルス感染症」の疑いが生じた、又は発症した場合、速やかに大会事務局(全会津中学校体育連盟事務局)まで連絡をすること。
- ③ 感染者が発生した場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指導する。